

日本家族社会学会ニュースレター

Japan Society of Family Sociology Newsletter

No. 45

2010年11月1日発行

編集 野沢慎司（庶務委員・広報担当）

発行 日本家族社会学会事務局

〒631-8502 奈良市山陵町 1500 奈良大学 社会学部 宮坂靖子研究室

TEL & FAX : 0742-41-9565

第7期会長就任にあたって

日本家族社会学会 会長 渡辺秀樹

この度、2010年度日本家族社会学会大会総会（9月11日、成城大学）での承認によって、本会の会長に就くことになりました。どう考えても適任ではない、というのは本人が一番よく承知をしているのですが、覚悟を決めて、微力ながら力を尽くしたいと思っています。7月に家族問題研究学会の会長に重任されたばかりで、戸惑いも緊張も倍増ですが、会員のみなさまのご指導、ご協力を得て、精一杯、この大役を果たしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



日本家族社会学会は、今年、学会設立20周年を迎えました。私は、大会設立時の総会で、会則案を読み上げるという経験をしていますが、この20年間、学会は、大きく変化し、また発展してきました。会員数は、720人を超えています。この間、会則は何度か見直され、各種の規定や内規の改正がなされてきました。前期の、牧野カツコ会長・稲葉昭英事務局長、そして第6期理事会のみなさまには、そうした制度的整備に精力的に取り組んでいただきました。学会として成熟期を迎えたということが出来るかもしれません。

第7期は、これまでの20年間の経緯と蓄積を踏まえ、諸先輩の唖々たる成果を確実に継承するとともに、とくに新進の研究者には、自由で刺激的な研究が豊かに生産され議論される魅力ある場となるよう、学会のさらなる発展を期すべき重要な期間と認識しています。これまでの成果の上に、われわれは、もっと遠くに行くことが出来るし、もっと遠くに行くべきであると思っています。学会が、その礎になれるかが問われているのだと思います。

そのための基本として、まず第1に、学会大会と『家族社会学研究』の充実があります。これまでの蓄積と成果を踏まえて、一層の充実が求められていると思います。さらには、ワークショップやシンポジウムを、関連諸学会との共催や連携を含めて、あるいは海外の研究者の来日の機会を捉えて、臨機応変に開催することが考えられます。たとえば、全国家族調査委員会においては、継続的に研究会が持たれています。あるいは、来年度は、甲南大学での学会大会前後に連結して、国際社会学会の家族関連部会（RC06）が京都での開催を予定しています。

第2に、日常的な情報の供給と交流の充実です。『家族社会学研究』掲載の論文は電子化されましたが、学会ホームページやメルマガを活用した日常的な情報の交換／共有も、ICTの発展普及によって、さらに促進されるはずで、理事会メーリングリストは、その運営におおいに役立っています。

第3に、前期事務局のご努力で、外部事務委託先の国際文献印刷社との関係はたいへん良好であり、学会運営に資するところ大なるものがあります。また、学会財政は健全な状態にあります。さらに、事務局や各委員会の負担軽減や諸委員会間のより有効な分担や連携の模索、などがあるでしょう。

会員のみなさまから、さまざまなアイデアを寄せていただきたくお願いします。私や、お近くの理事にお気軽にお知らせ下さい。

われわれの前にある社会的現実、家族社会学の課題の大きさを自覚させずにはおきません。家族の多様化や変化にどう取り組むのか、あるいは家族を超える親密な関係やケアの関係にどう取り組むのか。児童虐待やDV、孤独死に見られる問題、無縁化する社会、あるいは格差や貧困の実態にどのように迫り、福祉や政策につなげるのか、国際化やIT化と家族の変化、少子高齢化や第2の人口転換と言われる人口学的変化と家族の変化はどう関わるのか、遍在するジェンダー構造との格闘、世代内関係と世代間関係の比重、家族関連イベントの不鮮明化、などなど課題は山積しています。

そして、現実の課題の豊富さは、研究方法の多様性や複合性につながります。量的研究／質的研究という区分だけでなく、歴史的方法や政策的議論、そして理論研究を含めて、多種多様な研究が出会い、活発にのびやかに議論するアリーナとなることが学会に求められている役割だと思っています。そのことによって研究のたこぼ化は防がれ、個々の方法は洗練され、そして現実の課題への取り組みが総合的に進展するのではないのでしょうか。

第7期の理事、委員会の構成と役割分担は、下記の通りとなります。委員のみなさまには、それぞれにお忙しいなかを、お引き受けいただきました。学会は、会員の無償で献身的な力の提供があつてはじめて維持され、運営が可能になります。学会会員の活発な研究活動の舞台作りのために、大きな力を貸していただけることに感謝いたします。事務局長は、宮坂靖子理事にお引き受けいただきました。会長と事務局長の所在地が関東と関西に離れるのは、今期がはじめてかと思ひます。メールなどの通信手段を活用し、十分なコミュニケーションを取って、任務に当たります。第8期以降に、会長と事務局長の所在地が離れる場合もおおいにありうると思ひます。そのよい先例となるよう務めたいと思ひます。

理事、委員各位、そしてすべての会員のみなさまとともに、学会の発展に向かって進みたいと思ひます。

日本家族社会学会 第7期 役員

(顧問および注記のある役員を除き、任期は2010年9月11日から2013年の総会まで)

会長 渡辺秀樹

顧問 青井和夫 袖井孝子 正岡寛司 目黒依子 森岡清美

理事

第1区 池岡義孝 石井クンツ昌子 嶋崎尚子 直井道子 永井暁子 西野理子 野沢慎司 宮本みち子

第2区 安達正嗣 上野加代子 田間泰子 中里英樹 宮坂靖子 牟田和恵 大和礼子

理事会推薦 前田尚子

監事 岡村清子 廣嶋清志

編集委員会

委員長 田間泰子

副委員長 池岡義孝 前田尚子

委員 安達正嗣 蘭由岐子 和泉広恵 上野加代子 末盛慶 杉野勇 関井友子 直井道子 松田茂樹
南山浩二 村上あかね 大和礼子

研究活動委員会

委員長 石井クンツ昌子
副委員長 牟田和恵
委員 大槻奈巳 加藤邦子 中里英樹 西村純子 宮本みち子 吉田崇

全国家族調査委員会

委員長 西野理子
副委員長 永井暁子
委員 稲葉昭英 澤口恵一 田中重人 田渕六郎 筒井淳也 中西泰子 西村純子 福田亘孝

庶務委員会・事務局

委員長 宮坂靖子（事務局長）
委員 嶋崎尚子（財務） 永井暁子（会員管理） 野沢慎司（広報） 田中慶子（議事録）

第21回大会実行委員会

委員長 野々山久也（理事 2011年大会終了時まで）
委員 安達正嗣 阿部真大 岡本朝也 春日井典子 久保田裕之 中里英樹 平井晶子（2011年大会終了時まで）

日本家族社会学会第20回大会

日本家族社会学会第20回大会を終えて

大会実行委員長 石原邦雄

9月11・12日に成城大学で開かれた学会大会は、学会化20周年を記念するにふさわしく、これまで最高の300名参加という盛況のうちに、幸い目立ったトラブルもなく終えることが出来ました。さまざまにお力添えいただいたかたがたに、心からお礼申し上げます。

たびたび申していますように、学内の会員は私だけ、大学院生もなしというのは、これまでなら、そもそも大会開催を依頼されるはずのない状況です。それが、あれこれのいきさつで、火中の栗を拾うことになってしまったのです。動き出せば後戻りは利きませんから、「おひとりさまの開催校」でもできるのだというパターン作りにチャレンジすることになりました。そしてともかく、一応の結果を示すことが出来たことは、多少とも苦勞のかがあったと思います。

まずもって、前任の牧野会長、稲葉事務局長の計らいで、大会準備事務の外部委託を進めていただいたので、開催校、実行委員会の負担が今後とも相当に軽減されることになったのは事実です。しかしそれでも、学内に人手がないことが何かと差し障りになることは否めません。学内の施設管理をはじめとする諸々の調整や手配を、全学の事務系統を掌握できるベテランの事務主任さんに一手に引き受けてもらえたのも、大学全体の好意的受け入れの構えとともに、有り難いことでした。これは小規模私立大学ならではの良い面であったとも思います。あわせて、今回無事に実施できたのは、過剰負担を覚悟で少数精鋭の実行委員会を組織したことも、大きな要素だったといえるでしょう。

また、支援学生の人集めもひと苦勞でした。当初はドタキャンさえ折り込んでおく必要を感じるような様子でしたが、準備が進むにつれて学生諸君の自覚も進み、当日はそれなりに頑張ってくれて、参加者の評判も良かったことは、何より嬉しかったことのひとつです。さらに、今回から導入された参加登録制に合わせて、思い切った事前割引を採用したのも、冒険でした。例年なみの参加者数にとどまれば赤字決算になるところでしたが、結果的には黒字を見込めそうなので、これも一安心というところです。

ともあれ、森岡先生にも登場していただき、各種の充実したプログラムも生まれ、やりおおせてみれば、20

周年記念の大会を成城大学で開けたことは、大変良かったと思います。振り返れば、不都合や行き届かぬ点もあれこれあったかと思えます。それらは集約して、大会開催の基礎的諸問題と合わせて、次期に引き継ぎたいと思えます。

会場ではその機会を逸しましたが、とりわけ実行委員として奮闘してもらった、田中慶子、大友由紀子、永井暁子、中西泰子のかたがたに、会員の皆さんからも盛大な拍手をお送りいただけたらと思えます。ご支援ご協力有り難うございました。

来年の甲南大学での再会を楽しみにしています。

矢澤修次郎先生からのメッセージ

下記のメッセージが第20回大会中に開催された総会の席で、牧野前会長によって読み上げられました。

家族社会学会創立20周年記念大会の成功を祝して、ロンドンからメッセージをお送りいたします。

今春石原さんから、家族社会学会大会を成城大学で開催するとの知らせをいただいた際には、私も是非飛び入り参加し、お手伝いしたいと考えておりましたが、海外出張と重なり、このような形になりましたことをお詫びいたします。

振り返って見ますれば、家族社会学会と成城大学とは、深い関係があることがわかります。当校は初代会長森岡清美先生ゆかりの大学であり、石原さんもかつて会長を務められました。今大会における森岡清美先生の記念講演、私も本当にお聞きしたかったと思えます。

このような場所で行われる学会大会は、大いに盛り上がり、大きな成果を上げることでしょう。牧野会長をはじめとする理事各位のご努力に敬意を表するとともに、会員各位の研究の発展をお祈りいたします。

海外におりますと、問題をより長く広い、時間と空間の枠組みの中で考えることの重要性を痛感いたします。家族社会学は社会学の根底をなし、その発展なくして社会学の発展は考えられません。この意味で、世界の社会学者は、家族社会学のダイナミックな発展に期待しています。2014年には、世界の社会学者が集結する世界社会学会議が横浜で開催されます。世界の社会学者は、日本の家族社会学の研究成果が聞けると思っていることでしょう。この期待をお届けすることで、私のメッセージとさせていただきます。

日本社会学会会長
成城大学 教授
矢澤 修次郎

第20回大会報告の概要

自由報告(1)

①仕事と生活

1. 子育て家庭における父親収入と母親就労の動向—全国消費実態調査の個票分析より(山田昌弘)
2. 仕事から家庭への葛藤・促進—JD-Rモデルによる分析(高橋桂子)
3. 育児期の女性の就業とメンタルヘルスに関するパネルデータ分析(西村純子)
4. 戦争と産婆—第二次世界大戦が産婆職選択に与えた影響(白井千晶)

第1報告では、子育て中の母親の就業に対する父親収入との関係を、5時点分の全国大規模データを用いて検討した結果が報告された。父親収入は1994年より後は上昇せず、世帯収入の落ち込みは母親の就業増加によりカバーされるという経年動向が報告され、母親は父親の低収入を補うために就業する傾向が貫徹しているとの知見が示された。質疑を通じ、父親収入に関連する諸要因をコントロールする変数が限定的であるというデータの特徴が顕かとなった。

第2報告は、オリジナルデータを用いた仕事から家庭への葛藤・促進に関する報告が行われた。ワーク・ライフ・バランス研究に不足している点を補うべく、理論的枠組みに基づく分析結果が提示された。仕事から家庭への葛藤に対するJD-Rモデルの適用可能性が示唆されるとともに、概念測定の精緻化が今後の課題であることが示された。

第3報告では、未就学児をもつ女性の就業状況がメンタルヘルスに及ぼす影響について、パネルデータを用いた分析結果が報告された。一般的想定とは異なり、育児期にパートタイム就業をする女性の抑うつ傾向はむしろ高いとの結果であった。分析意図との整合性に対する疑義があがったものの、固定効果モデルの適用により因果関係の明瞭化が図られた報告であった。

第4報告では、助産師の職業キャリア形成過程に戦時体制が及ぼした影響について、入職動機に焦点をあてた自由記述調査結果をもとに報告が行われた。従軍看護師志望、家族の戦死など、第二次世界大戦は産婆職への入職動機に大きく影響している様相が回答者の声によって伝えられた。特定のコーホートにおいて、ライフコース構築における戦争の効果が大きかったことを示すものであった。

以上、部会全体としての総括的な議論には至らなかったが、いずれも女性の就業を検討してゆく上での重要な知見や方法論を示した興味深い報告であった。(坂本有芳・東京理科大学)

②性別分業・父親役割

1. 共働き男性の性別役割分業意識と育児・家事参加に対する妻の要因 (中川まり)
2. 父親の家事・育児のロールモデルは存在するのか? (林葉子)
3. 既婚男性の仕事観の変化と家事・育児参加 (岩下好美)
4. 就業や家族に関する意識は家事分担に差異をもたらすのか? (乾順子)

第1報告では、NFRJ03データの分析から、夫がリベラルな性別役割分業意識であるだけでなく、妻が正社員として就業し収入を得ることにより夫の家事・育児参加が多くなること、妻が家事を多くする行動が夫の家事参加を制約し、女性の二重負担をそのままにしていることなどが報告された。

第2報告では、インタビュー調査と質問紙調査から、自身の父親をロールモデルとする男性は家事・育児参加頻度が低いこと、父親の家庭参加度が高かった男性ほど家事・育児に参加していること、質問紙調査では、母親に関する項目とは関連がなかったことなどが報告された。

第3報告では、インタビュー調査から、父親になると外的報酬の重要性が上昇すること、子どもとの交流によって親役割の顕現性が高まるが、家事・育児参加は一時的なものとなること、共稼ぎの場合、夫は稼ぎ手役割、妻は夫へ親役割を期待していることなどが報告された。

第4報告では、NFRJ08データの夫家事頻度・妻家事頻度・夫家事割合を従属変数とする重回帰分析から、男性が家事をしない背景には、性別分業意識が根強く存在すること、男性の労働時間の長さの影響が強いこと、正規就業の妻は自分の都合に合わせて家事頻度を低下させるだけで、夫による代替はなされていないことなどが報告された。

フロアからは質問やコメントが活発に出た。総括的な質問としては、男性の家事・育児参加の低調さ、近年の家事の量や質の変化、大都市と地方の差異、夫婦間だけでなく親族を含めた家事・育児分担の視点などが示された。(酒井計史・国立女性教育会館)

③ライフコース

1. ゼロ年代のライフコース(1)—JGSS-2009 ライフコース調査の設計・研究視角・予備的分析結果
(岩井八郎)
2. ゼロ年代のライフコース(3)—JGSS-2009 ライフコース調査による子育て世代の分析 (佐々木尚之)
3. 父不在層のライフコース—SSM データを用いた時系列分析 (余田翔平)

この部会では他に平尾桂子会員の「ゼロ年代のライフコース(2)—JGSS-2009 ライフコース調査による職歴と結婚イベントの分析—」が予定されていたが、ご事情により取りやめとなり、結果的に質疑応答を充実させる事が出来た。

第1報告では、調査対象の3世代(1966-70/1971-75/1976-80年生)を取り巻く社会経済的状況が概説され、戦後日本型ライフコースが家族主義(フォーディズム型)からポスト・フォーディズム型へと変容し、細分化・個別化したと論じた(学卒後無職や非正規雇用、未/晩婚化、女性における就業と婚姻の関連など)。

第2報告(当日資料では「子育ての悩みの類型」)は、子どもの世話・友達関係・学業成績など8項目の悩みから潜在クラス分析を行い、悩み広範型/悩み不明型/学校教育型/家庭教育型に分類した。人口学的・社会経済的属性や夫婦関係、友人関係による影響を分析し、夫婦関係に不満→悩み広範型、夫婦関係や友人関係に満足→悩み不明型などの結果を得た。

第3報告は、15歳時父不在者に生じる不利について1975・1985・2005年の3回のSSMデータ(男性のみ)を分析した。高校進学格差は縮小したが大学進学格差は拡大したとの先行研究の知見が確認され、安定成長期以降の格差の顕在化や、父不在が初職に対して直接効果を示さず教育達成経路の間接効果のみを示す事などが報告された。

質疑では、第1報告に対して女性における有業/無業と婚姻状況の関連は因果の方向を含意しないと指摘された。第2報告には、育児と子育ての概念の異同、類型化の意義、夫婦満足度と悩みの関連の解釈などが質問された。第3報告には、進学だけでなく中退/卒業に着目する事や、15歳時父不在と当時の生活水準との関連などの有意義な示唆が与えられた。

いずれも代表的且つ大規模な調査データの分析からマイクロなライフコースのマクロな動向を描き出し、縦断的データの取り扱いや最新の統計分析手法も論点として含んだ有意義な部会であった。

(杉野勇・お茶の水女子大学)

ラウンドテーブル

「私の家族社会学研究—学会化以前の家族社会学セミナー時代をふりかえりながら」

学会大会において、家族研究の大先輩と若い研究者との自由な話し合いの場が欲しいとかねがね考えていたので、今回20周年記念大会を機に初めての企画をおこなった。

第1回家族社会学セミナー(1968年)の世話人の一人でいらっしゃった森岡清美先生も記念講演前のご多用の中をご参加くださり、発足当時の思い出をお話くださった。森岡先生は、セミナーは専門家が自分の1年間の業績目録を持ち寄り、宿泊しながらお互いに批判し刺激をシェアする真摯な議論をする会として始まったことを話され、第1回当時最も若い研究者であったという望月嵩先生は、家庭裁判所調査官として実務に専念していたが、セミナーに参加することによって配偶者選択という当時新しい研究領域をテーマに研究者への道を歩むことになったことなどを話された。袖井孝子先生は、セミナーは指導教授の先生から声がかからないと参加させてもらえないclosedな会という印象だったが、学会化することで完全にオープンになったこと、合宿形式で夜のセッションで本音が聞けることや、若手は指名されて1年分の研究成果をレビューする仕事などは大変有意義であったこと、目黒依子先生からは1965年の国際家族研究セミナーの時にたまたま青井先生の通訳として手伝いをしたことからその後のセミナーに参加することとなったこと、セミナーは研究業績の集積所であり研究者が切磋琢磨する場所でもあって有意義だったこと、野々山久也先生は山根常男先生と姫岡勤先生が中心となって行われていた関西家族社会学会の思い出や、最初の頃の家族社会学セミナーではだれが用意周到な準備をするかが大切にされていたことなどを話された。渡辺秀樹先生からは、セミナーは参加も報告も先輩の研究者の紹介による合宿研究会でそれなりの意義があったが、今日のIT時代に、このようなじっくり話し合うワークショップの在り方を再考するのも必要だとの意見が出された。

フロアからの意見を聞く時間がほとんどなくなったが、報告者間で最近の100歳以上高齢者の所在不明問

題など家族問題に関して一般や官庁の家族像に関して、学会からの発信が必要であることや、政策提言の是非などが話し合われた。最後にコーディネーターの牧野から今後も学会大会においても先輩の研究者と若手研究者が交流できるラウンドテーブルがあるとよいとの希望がだされてセッションを閉じた。

(牧野カツコ・元お茶の水女子大学)

学会化 20 周年記念 編集・研活共同企画テーマセッション 2010

「日本の家族社会学は今—過去 20 年の回顧」

2010 年の学会化 20 周年を記念して、編集委員会・研究活動委員会は、昨年度に引き続き「日本の家族社会学は今—過去 20 年の回顧」と題したテーマセッションを開催した。昨年度は研究のテーマ性および理論動向を中心としたが、今年度は研究方法論に焦点化して、家族社会学研究の過去 20 年の研究史を振り返り、われわれの立ち位置を確認するとともに今後の課題を展望した。

第 1 報告「家族社会学と質的研究—質的な家族研究の知識社会的考察」(木戸功氏)では、『家族社会学研究』掲載論文のなかで「質的研究」とみなされる 45 本(全論文の 17%)を対象として、掲載数の経年的動向、データの種類と収集方法、方法論的議論の内容、研究テーマとの関連などに着目した分析結果が報告された。掲載論文数に関しては、1990 年代に比べ 2000 年代は質的研究とみなされる論文が増加し、家族社会学領域における質的研究の隆盛が確認できる。ただし、これらの論文では必ずしも方法論的手続きやその前提となるべき理論的想定が明示されておらず、このことが質的研究の知見を一般化することや、計量的研究の成果と架橋するうえでの困難となっているという問題の指摘がなされた。

第 2 報告「日本の家族社会学の方法論的な発展指針を探る—計量研究者の立場から」(保田時男氏)では、同じく『家族社会学研究』掲載論文を素材とする過去 20 年の動向分析がなされた。まず、量的研究/質的研究、一般家族/問題家族という 2 軸の組み合わせによる 4 類型を用いて論文を分類し、この間の質的研究の台頭が特に問題家族研究の領域で顕著であり、計量研究は一般家族研究へと特化していることが確認された。統計手法に関しては着実に進展をみせ、このことはデータアーカイブの利用による二次分析の可能性が広がったこととも密接に関連している。近年の社会調査における技術革新は個々の研究者の課題処理能力を格段に高めた一方で、調査のリアリティ感覚を低減させている面もある。今後は質的研究者との対話も含め、共同研究の意義を見直す必要があるという問題提起がなされた。

第 3 報告「家族社会学における家族史・社会史研究」(米村千代氏)は、社会学以外の同分野の研究との対比を通して、過去 20 年の研究動向をその「方法」と「視点」に注目して分析することを目的とするものである。この 20 年間の家族史・社会史研究は、方法論の精緻化、テーマの多様化、そして領域としての自律化により特徴づけられ、家族社会学領域の家族史研究も例外ではない。このことがもたらした成果を評価しつつも、同時に、日本の「伝統的」家族研究や現代家族研究との接合を意識した研究を進展させる必要があることを指摘された。また、家族研究者がみずから採る方法論の違いを越え、根源的な問題意識を共有し対話することが、今後の研究の進展において必須であることが強調された。

コメンテーターの牟田和恵氏、渡辺秀樹氏からは、①研究対象と研究方法の相即性、すなわち家族の現実の変化を適切に捉えうる研究方法を模索する必要性、②研究方法論における理論的想定、認識論、分析技術などの諸次元の意識化と精緻な検討の必要性、③社会学的研究における異なる研究方法間、そして社会学的研究と隣接領域の研究間の対話の必要性、などに関連したコメントがなされた。その後のフロアからの質疑応答も活発になされ、学会化 20 周年にふさわしい、充実したセッションであった。

(藤崎宏子・お茶の水女子大学/山田昌弘・中央大学)

テーマセッション（１） 「ワーク・ライフ・バランス研究における問いの立て方」

1. 長期の視点で見たワークライフバランス（永瀬伸子）
2. ワーク・ライフ・バランスと家族のウェルビーイング（藤本哲史）
3. 中高年期のワークライフバランス—資産と所得の視点から（小林淑恵）
4. 非正規雇用者のワーク・ライフ・バランス（松田茂樹）

第1報告では、著者が実施したフォーカスグループおよび個人面接による調査から、未婚者は現時点ではワークライフバランス（以下 WLB）はとれているものの、長期の視点で考えると WLB がうまくとれるか自信がないと考えていることが報告された。現時点のみに焦点をあてるのではなく、将来展望として WLB も問う必要性が示唆された。

第2報告では、WLB に関する国内の先行研究の多くが経営戦略志向のもとで行われていることの限界を指摘し、今後は従業員の WLB の状態がその家族にどのような影響を及ぼすのか、そして家族のウェルビーイングは企業にとってメリットになるのかを問うことが重要になることが指摘された。

第3報告では、既存の研究ではあまり取り上げられてこなかった中高年期の WLB に焦点を定め、具体的には退職行動と生活時間変化に関する実証分析を行った。分析結果から、WLB を実現するには一定の不労所得が必要になることが示された。

第4報告では、これまでのWLB研究は正規雇用者を前提としている点で、大きな限界があることが指摘された。非正規雇用者の雇用の安定性は低く、収入も少なく、家族形成も困難になっている。以上から、「人並みに働けばワークとライフを得られる状態の実現」もWLBの定義に含めるべきとの主張が展開された。

将来展望としての WLB を問う必要性、脱経営学的な WLB 論の必要性、WLB 実現の前提となる基本所得の重要性、非正雇用者の WLB の問題と、先行研究ではあまり議論されてこなかった点を検討しえた点は有意義であった。今後は、①WLB に関する概念的および理論的な作業の深化、②ジェンダー視点への注目、③脱近代的な労働に対する理解を踏まえた WLB 論の展開といった点が課題となる。（末盛慶・日本福祉大学）

学会化 20 周年記念講演

「私が出会った家族研究の四先達

—鈴木・有賀・小山・喜多野の諸先生—



日本家族社会学会初代会長・森岡清美



【四先達のお写真やお手紙を紹介されながらのご講演の様子】

自由報告（２）

④出産・家族形成

1. 社会的排除とパートナー関係形成—東アジアと欧米の比較分析（小島宏）
2. 子ども数をめぐる夫婦間の意思決定過程（岡村利恵）
3. 少子化・人口減少とは何か—〈再生産システムとしての家族〉の観点から（加藤彰彦）
4. デンマークにおけるカップル形態の移行理由と子どもをもつこと—聞き取りデータをもとに（青木加奈子）

第1報告では、結婚、同棲などのパートナー関係に対する「社会的排除」（不安定雇用、失業、無職、低学歴、低所得など）の影響を、アジア地域（韓国、シンガポール、日本）と欧米諸国の意識調査の個票データで分析した結果、パートナー関係の解消への影響は一定程度認められたが、新たなパートナー関係への影響は必ずしも一貫していないと結論づけられた。

第2報告では、夫婦による子ども数の意思決定過程について、7組の夫婦へのインタビュー調査データに基づいて考察を行った結果、夫婦自らのきょうだい数、子どもから得る精神的充足の重要性、教育費と生活水準の考慮、夫妻それぞれのワーク・ライフ・バランスなどが、子ども数の決定に影響していることが明らかにされた。

第3報告では、直系家族はそれ自体が再生産システムであるとの仮定に基づき、「全国家族調査（戦後日本家族のあゆみ）」（NFRJS01）の個票データを用いて多産少死世代からみた孫世代の出生確率をイベントヒストリー分析によって検討した。その結果、余剰人口を抱えた多産少死世代にとって、直系同居は孫の出生確率を高めることが確かめられた。

第4報告では、デンマークにおいて、カップルが法律婚を選択する理由および子どもを持つ理由を、8組14名への個別インタビュー調査から分析した結果、家族であるための手段として法律婚への移行が選択され、法律婚を志向しない場合は子どもを持つことで家族として自己認知しようとする傾向が見いだされた。

いずれの報告でも質疑が活発に行われ、予定された時間では収まりきれないほどであった。

（安藤由美・琉球大学）

⑤家族・アイデンティティ

1. 韓国の女性雑誌から見る「家族計画」—1960年代から1970年代を中心に（李知淵）
2. 若年女性の「自立」意識に関する一考察—親子の語りを通して（郭麗娟）
3. 台湾の30代未婚者における結婚とキャリアに関する意識（久木元真吾）
4. 女性雑誌にみる「女性間格差」（橋本嘉代）

第1報告では、韓国の女性雑誌『家庭の友』を資料として、1960年代から70代の韓国社会の歴史を踏まえながら、「家族計画事業」の社会的な背景が分析された。出産調節の普及活動をおこなう家族計画要員が、育児・衛生・栄養・家事管理に関する近代的な知識を提供するとともに、これらの活動が女性たちの紐帯を深める役割を果たしたことを示した。

第2報告は、インタビュー調査を用いて、青年期から成人期への移行期にある娘の「自立」意識について検討したものである。個人の主観的な側面に着目しつつ、親子両方の視点から分析した結果、「自立」には経済面、生活面、精神面の3つの側面があること、またこの「自立」意識が母娘が抱えている不安と葛藤に大いに関係していることが示唆された。

第3報告では、日本と同様に晩婚化・少子化が指摘されている台湾の30代未婚者を対象とするインタビュー調査から、結婚や今後の仕事、親との関係など生活実態が多面的に検討された。東アジア諸社会でそのボリュームが増しつつある30代未婚者の生活実態やリアリティを把握するための先行的な試みと言える。

第4報告では、中心的な読者が30代である雑誌記事データの分析を通して、女性雑誌が「女性間格差」の問題をどのように扱っているのかが検討された。90年代後半に女性雑誌に描かれる労働が「趣味」「生計維持」「地位・収入の維持・向上」に三極化したことや、女性雑誌が格差や不平等から目をそらさせ、現状維持に導いていることを指摘した。

（大瀧友織・広島国際大学）

⑥結婚・パートナー関係

1. 国際結婚における移住女性の結婚満足感についての質的研究—日露国際結婚の事例を中心に

（Mukhina Varvara）

2. ゲイカップルにおける仕事、家事、愛情のあり方—異性愛家族を対象とした家事分担理論の検討を通じて
(神谷悠介)
3. 東アジアにおける世代間支援の特徴と夫婦関係—EASS2006 データを用いた日・韓・中・台の比較
(李秀眞)
4. ハワイに滞在する日本人のトランスナショナル・ファミリー—夫婦関係、階層戦略、生きやすさ
(五十嵐洋己)

4 報告いずれも、わが国の“標準的”な夫妻関係にあてはまらない結婚・パートナー関係の報告であった。第1報告は、日本人と結婚したロシア系女性 15 人へのインタビュー調査をもとに、結婚満足感に影響する要因について報告された。今後さらにデータを収集するとともに、分析方法、分析過程を明確にしなが、質的調査の利点をいかした研究にじっくりと取り組んでいただきたい。第2報告は、ゲイカップルの家事遂行に関してインタビュー調査を行い、カップルが 2 者間での家事分担だけではなく、家事の外部化や家事をしないで済ますことや、従来の家事分業命題が必ずしもあてはまらないことなどを見出した。現代家族の家事遂行に関する実証研究の再検討が必要になっているようだ。第3報告では、大規模データを用いて豊富な分析結果が提示された。次回は、分析結果における 4 カ国間の異同を説明する要因分析を期待したい。そして、第4報告は、短期・長期にハワイに滞在する日本人女性と子どもをトランスナショナル・ファミリーと捉え、女性 36 人へのインタビュー調査をもとに、トランスナショナル・ファミリーを 6 タイプに分けて、夫婦関係、教育戦略、生きやすさの検討を行った。分類の基準を明確にするとともに、個々の特徴をよりクリアにすることを課題としなが、地の利を活かして、トランスナショナル・ファミリーに関する地道な研究を蓄積していただきたい。

近年、質的調査が盛んであるが、いきなり大胆な分析や理論化を指向する前に、まずは、個々のケースの語りを読み解く作業を丹念に行うことが大事なのではないかと自省も込めて聴かせていただいた。参加者は少なかったが、多くの貴重なコメントありがとうございました。
(神原文子・神戸学院大学)

⑦親子関係

1. 知的障害のある子をもつ母親が語る「結婚」—ICF-CY で分類した FGD から (下尾直子)
2. 中国農村部における父親の統制行動とその規定要因 —山西省 A 市高校生の保護者を対象として (劉楠)
3. 韓国の成人未婚女性の親子関係と自立困難の経験 —母親・父親・娘のマッチング・データの分析から
(ユン・ジンヒ)
4. 父親から青年期以降の子どもへの関わり (大島聖美)

第1報告は、知的障害者における「結婚」の問題を、知的障害者の子どもをもつ母親の語りから検討したものである。フォーカスグループディスカッション (FGD) のデータを分析した結果、障害のため結婚をあきらめる過程で親が関わっていること、また、親が考える障害には、子どもの意思決定・責任対処能力の低さ以外にも、社会的支援者の不足、知的障害者の結婚に関する社会規範も含まれていることなどが示された。

第2報告では、中国農村部を対象として、高校生の子どもの対する父親の統制行動を規定する要因と、父親の統制行動が子どもに及ぼす影響が検討された。パス解析によって、父親の統制行動は、夫婦の葛藤、父親の育児参加、子どもの数に影響されており、父親の統制行動は、子どもの自尊感情を高めるといった知見が得られた。

第3報告は、韓国の成人未婚女性に焦点を当てなが、母親・父親・娘のマッチング・データを用い、若年層の自立問題を検討した。分析の結果、大学の専攻選択や卒業後の就職をめぐって、親の規範と娘の意識・希望の間にズレが存在していること、娘に対する親の強い義務感・献身在、娘にとってはサポートとなると同時に、自立を困難とする 1 つの要因でもあることなどが指摘された。

第4報告は、グラウンデッド・セオリーを援用して、中年期の父親が子どもと関わるプロセスを検討した。

中年期の父親は、経済的サポートを優先しながら、自身の被養育経験、妻とのバランスなどを考えて子どもと関わっていくことから、父親の関わりを理解する上で、これらの要因を考慮することの必要性が示された。

これら4つの報告は、いずれも研究対象や方法論において、既存研究とは異なる新たな側面から親子関係にアプローチしたものであった。質疑応答では、それぞれの報告に対して、方法論、用語・概念の定義などについて多くの質問・コメントが寄せられ、活発な議論がなされた。(裊智恵・慶應義塾大学)

テーマセッション(2) 「21世紀における家族のトレンド—NFRJ08、03、08 データからみえる家族」

1. 結婚と出産の変化と持続性—未婚化・晩婚化は少子化の要因か? (福田亘孝)
2. 世代間居住関係の変容と規定要因—NFRJ08・03・98の比較を通じて (田淵六郎)
3. 離婚経験者にみる等価世帯所得の男女格差とその要因 —第1・3回全国家族調査データによる定量的分析 (田中重人)

全国家族調査NFRJは、NFRJ08の実施により、1998年～2008年における日本の家族に関する3時点のデータが揃い、利用可能性は大幅に拡大した。本テーマセッションでは、3時点データを用いた計量分析研究を3氏に報告していただき、NFRJデータでの分析の可能性を検討した。

まず、第1報告では、NFRJ08データを用いた結婚リスクと第二子出産リスクに関する2つのモデルによる分析結果が報告された。両リスク間の相関が確認され、今後のコーホート分析にむけた仮説が提示され、誤差に着目したモデルの使用に関して議論がなされた。第2報告では、NFRJ3時点データを用いて10年間における居住に関連する規定要因(父親と妻親との同居、父親、妻親との居住距離)の効果の変化が検討された。

「子どものニーズ」にかかわる妻の就労が妻親との居住距離を小さくする効果が一定してみられた点などの知見が紹介された。トレンド分析におけるデータハンドリング方法、ならびに年齢、コーホート、時代効果の識別に関する議論へと展開した。第3報告では、3時点データでの離婚経験者を対象にした回帰分析結果から、3時点での格差に寄与する要因として子どもの有無、常時雇用の有無、配偶関係の効果が増大していることが報告された。さらにその背景として離婚給付改革の方向性など社会的コンテクストをふまえた説明が試みられた。

本テーマセッションをとおして、3時点のNFRJデータを用いることで、新たな仮説検証の可能性がひらかれたことが示された。と同時に、実際の分析手法における検討事項のいくつかも共有された。くわえてこの10年間において日本の家族に生じた変化と持続している特性を明らかにすることが、引き続き喫緊の課題であることも改めて確認された。(嶋崎尚子・早稲田大学)

自由報告(3)

⑧家族の変容

1. 喪主身分の現在—毎日新聞「物故者」欄と2つの地方紙「おくやみ」欄からの考察 (金沢佳子)
2. ステップファミリーにおける継親子間の養子縁組と別居親子間関係—インタビュー事例に見る離婚・再婚後の家族形成と法制度 (菊地真理・野沢慎司)
3. 里親という家族実践への接近—委託終了後の子どもとの関わりへの展望から (安藤藍)
4. ヘテロセクシュアルな親とそうではない子ども—ジェンダーから見るヘテロセクシュアルな親の経験 (三部倫子)

第1報告では、全国紙および地方紙の「おくやみ」欄を手がかりに、喪主の地域間の比較が行われた。特に、長崎新聞と茨城新聞では顕著な違いがみられ、前者は妻が最も多いが、後者は長男が最も多いことが報告された。この違いの背景には「家」の継承意識の違いがあるのではないかとの考察がなされた。高齢世帯の家族構成のより詳細な分類と世帯の違いをみる必要があるなどの点が議論となった。第2報告では、ステップファミ

リーについて、養子縁組を行う／行わないという選択の仕方が検討され、離婚後の単独親権が継親と実親の関係を複雑にしていることが明らかにされた。単独親権と共同親権が前提とする家族モデルは、親権制度の改正が検討されているこの時期に一石を投じる問題提起である。継母と実母を呼び名によって使い分けたり、実親を死別として片付けたりする例について議論がなされ、「親」とは何かが改めて問直された。第3報告では、里親家族の親子関係について、制度上の養育関係の終わりに着目し、「自立」がどのように捉えられているのかが考察された。調査により親子関係において18歳という養育関係の期限が意識されながらも、実質的にはさまざまな形で継続する里親と子どものアンビバレントな関係が明らかにされた。実親との関係の違いが自立後の里親と子どもの関係に及ぼす影響などについて議論が行われた。第4報告では、レズビアン・バイセクシュアルの娘をもつ母親の語りを通して、ジェンダーとセクシュアリティの交差について考察された。娘のカミングアウトに対して母親は、事実を受容するだけでなく、過去の娘の葛藤や将来の娘の生活に関する不安を想像することが明らかにされた。また、母親は「秘密」を周囲に対して抱える立場となり、新たな葛藤が生じることも指摘された。孫という命の継承の問題、娘と「秘密」を共有する母親と何も知らない父親という新たな家族関係が生じることなどが議論された。

(和泉広恵・日本女子大学)

⑨子ども・教育

1. 両親のペアレンティングはどのように未就園児の社会的行動に影響を及ぼすのか—包括的理論の構築と実証的検討 (加藤邦子)
2. 成人へのがん情報普及方法のあり方に関する研究—小学校高学年を対象としたがん教育の評価と子から親への情報伝達 (助友裕子)
3. 「その後」からみる親にとっての不登校問題 (菊地千夏)
4. 父親の養育態度と支援的かかわりの要因 (佐々木卓代)

加藤報告では、父親の育児参加が多いほど、父親の子どもとの関係関与性が高まり、社会的行動に影響を及ぼすことが発表された。助友報告では、小学生へのがん教育が父親と母親へのがん予防知識伝達可能性と家族役割の再生を担う可能性があることが示唆された。菊地報告では、不登校の子ども親たちが「その後」、今後の不安と向き合いつつも不登校をプラスの経験と評価していること、この肯定的解釈が「わが子を否定してしまう苦悩に向き合わないために」親たちに必要とされていることが示唆された。佐々木報告では、親役割観や子どもの価値が、父親の支援的意識や暖かい養育態度の要因となっていること等、多様な要因が明らかにされた。

いずれの報告も、質問紙調査にもとづくもので、妥当な分析方法をとり、結果も信頼できるものと思われた。ただ、それぞれ調査対象者が異なり—「親子教室」に通う親子、がん予防の授業を受講した小学生、不登校の「親の会」に所属していた親、スイミングスクールに通う親子—、個々の報告を超えた部会としての議論に繋がることはなかった。また、時に外在的ではあったことは否めないものの、フロアから投げかけられた鋭い質問は、調査対象の限界や分析における課題をしばしばうきぼりにするものであった。

しかし、対象の限定性をこえて理論化されること、あるいは、限定があるからこそ、議論されることなど、今後、さらなる議論が期待される四報告であった。

(小玉亮子・お茶の水女子大学)

⑩高齢者・介護

1. 北京市における高齢者の生活と社会保障—2009年調査から (聶海松)
2. 家族におけるジェンダー構造—高齢者介護場面に着目して (川口かすみ)
3. 男性介護者の介護ネットワーク—セルフヘルプグループへの参加者の事例より (段東海)

本部会では「高齢者介護における公私の役割分担に関する考察—親族介護における『交渉過程』と『動機付

けの変化』に注目して」(角能)がキャンセルとなったため、3人の報告が行われた。

第1報告は、北京市で60歳以上の高齢者を対象に行われたアンケート調査をもとに、高齢者たちの生活状況と、何を必要としているのかを明らかにしようと試みた報告であった。報告自体は、まだデータを整理し単純集計を提示している段階であったため、フロアからはデータの読み方に関する質問が多く出された。中国国内の複数サイトに対してアンケート調査を行う大規模プロジェクトの一部であるため、農村部との比較や、他都市との比較など、プロジェクト全体の分析結果として、今後どういった知見が得られることになるのか興味深く感じられた。

第2報告は、高齢者介護における暴力などの問題の背景にジェンダー構造を読み込み、その構造を変化させていくために、いかなる方策が必要なのかを、特に介護休業制度という手法に注目して論じる、壮大なものであった。しかしながら、具体的なデータの不足や、問題設定と論じる対象である介護休業法との不整合がフロアから指摘された。

第3報告は、男性介護者のセルフヘルプグループがどのようなプロセスで形成され、どういった役割を果たしているかを、参与観察やインタビュー調査などの質的方法で探求したものであった。男性介護者の困難や、介護者同士に関するつながりの研究は、まだ十分に明らかになっていない重要なテーマであるため、濃密な調査でその内実に迫った貴重な報告であった。フロアからのコメントでは、女性介護者のグループとの関係や、比較など、様々なテーマへの展開可能性が示唆された。

本部会は、討論が、個々の報告の用語や事実、内容を確認する段階にとどまり、全体としての議論には至らなかった。その要因は司会の不手際含め、様々あると思われるが、本部会における3報告が調査研究の初期段階であり、主張すべきポイントが十分に絞られていなかった点にもあるのではないかと感じた。ただし、そうであるがゆえに、フロアからは報告者のみならずこの分野の研究者が、今後研究を展開していく上でのヒントとなるコメントも多く出され、そういった意味で大変有意義な部会であった。(井口高志・信州大学)

テーマセッション(3) 「欧米の家族の変化」

1. 米国の家族と社会学研究—変容と現状(石井クンツ昌子)
2. スウェーデンの家族—多様なパートナー関係と子育て(善積京子)
3. フランスの家族—新しい絆を模索する社会(船橋恵子)

本テーマセッションでは、福祉レジームの3類型(Esping-Andersen 1990)を代表する欧米3ヶ国における家族の変化と実態、動向についての報告が行なわれた。

第1報告では、「自由主義」の代表格である米国において、家族に特化した国レベルでの政策は講じられていないものの、NPOや企業の活動が特徴として挙げられるとし、またそのような環境下で、様々な家族形態や定義の許容度が高いことが明示された。家族の多様化は、人種・社会階層・セクシャルオリエンテーションに加えて地域といった多元的な要素がオーバーラップする状況で起こり、“The Family”はもはや存在しないという。同国の研究動向として、ジェンダー視点の家族研究における質的研究の主流化および実践の重要性も指摘された。

第2報告では、「社会民主主義」を基盤とするスウェーデンにおいて、性別役割分業を否定する平等理念に基づき展開された男女平等政策が、父親の育児休業取得推進施策へと発展し、ジェンダー・アイデンティティの再定式化が図られるに至った経緯が明らかにされた。さらに離別・離婚後も両親による共同養育を原則化してきた過程で父親の権利の強化が生じている点について、養育訴訟の裁判記録の分析研究に基づいた指摘がなされた。ふたり親規範が強い同国では、同性カップルもふたり親として法的に承認されることが、事例を基に提示された。

第3報告では、「保守主義」の国として位置づけられるフランスにおいて、パートナー関係は変容したが、性的パートナーシップを大切にする文化を保持し、新しい絆が生まれていることが明示された。夫婦関係に

おける、ならびに生殖をめぐる女性の権利獲得は上述2カ国と比べて遅かったものの、保育教育制度、労働時間と育児休業制度、児童家族手当制度の3本柱から成る育児支援施策が整備され、女性の両立支援が図られてきたことが指摘された。母子関係における距離感や産育に社会セクターが関わっている点も同国の特徴として挙げられた。

これら3ヶ国には、家族福祉をめぐる社会的枠組みに違いはあれども、いわゆる「標準型家族」から解放され、さまざまなライフスタイルが許容されているという共通点がある。家族の多様化と流動化がみられるこれらの国々で、晩婚化が進み、非法律婚率が高い反面、出生率が国際的にみても高く安定している点が共通した動向として浮き彫りとなった。シングルペアレント・ファミリーや多様なカップル関係（同棲、別居婚、ゲイ/レズビアンカップルなど）を包摂する社会の論理と実践、カップル世帯における共働きの標準化、離婚後の共同親権・養育権の標準化、女性の権利・地位の高さなども共通した特徴として捉えることができ、今後の日本の家族のあり方を考える上での示唆となったものと強く思う。同テーマセッションは、会場である大講義室がほぼ満席となる盛会ぶりで、参加者の関心度も高く、質問に対する報告者のコメントも的確で、非常に興味深い議論が展開されたことを特筆しておきたい。（高橋美恵子・大阪大学）

シンポジウム

「日本の家族の変化とこれから」

1. 世帯動態調査からみた家族の現状と変化（鈴木透）
2. JGSS-2000～2010 からみた家族の現状と変化（岩井紀子）
3. NFRJ-1998/2003/2008 からみた家族の現状と変化（稲葉昭英）

初めに、本シンポジウムの企画をした研究活動委員の岩井紀子氏（大阪商業大学）から、主旨説明があった。21世紀初頭は、雇用流動化・不安定化が進み、晩婚化が一層進行し、格差の問題が叫ばれた時期である。介護保険制度が導入され、老親扶養意識に大きな影響を与えた時期でもあった。この時期に、家族社会学分野では、研究者が協力して全国調査や国際比較調査を企画・実施・分析して知見を生み出してきた。本シンポジウムは、90年代後半から2000年代において実施された3つの代表的な調査から、日本の家族の現状と変化の実態を把握し、日本の家族のこれからを論じることが目的である。

第一報告は、国立社会保障・人口問題研究所の第5回世帯動態調査を用いて、離家未経験者の割合、離家と未婚・既婚の多層生命表、離家の規定要因、離家経験と初婚の分析結果を示した。それらをふまえて家族類型別世帯数の推移予測を行い、将来的に直系家族の割合が増加するという見方を示した。

第二報告は、JGSS データの特徴と分析方法を整理した後、2000～2010年における家族の変化を、経済的状况と家族生活から概観し、未婚子との同居継続動向、有配偶女性の就業動向、未婚・無就業女性の動態などを押さえた。

第三報告は、NFRJ98、03、08の特徴と分析方法を整理した後、とくに夫婦関係に焦点を当てた家族の内部構造や世代間関係の現状を分析した。有配偶者では家族内の性別役割分業が強く存続しており、いわゆる「標準的家族」においては変化が乏しく、安定的な構造が再生産されている。一方、未婚化や離婚・再婚の増加等により「非標準的家族」が増えているが、そうした家族は階層格差の問題等により再生産が難しくなっていることが示された。

報告に続いてコメンテーターのコメントがあった。その一部を紹介すると、石井クンツ昌子氏（お茶の水女子大学）は、鈴木報告の「直系家族の復権」は、地域性・経済格差・未婚子との同居など内部を見る必要があるのではないかと、同居の中身に違いがあり、過去の直系家族とは理由が違うのではと疑問を呈した。善積京子氏（追手門学院大学）は変化の多くは海外と共通するが、事実婚の広がりという点に日本と海外の違いがあると指摘した。舩橋恵子氏（静岡大学）は、3人の報告から得られたそれぞれに重要な変化を整理した。会場からは質問用紙で多数の質問が寄せられた。いずれも、会員が手がけてきた研究の知見を、3つの全国調査結果

と照合したうえで、質問やコメントで、報告に対する関心の高さが感じられた。

最後に、司会者の感想であるが、多くの人に使ってもらうことを目的とする全国規模の調査には、メリットとデメリットの両面がある。従来の全国規模の調査によって、稲葉氏の言葉を借りれば、「標準的家族」を詳細に捉えることができた。そして、それがあまり変化していないことを示した。一方で、これまでの全国調査は、「非標準的家族」の実態を十分捉えられていなかった面がある。今後、この点を補強するような調査も必要と思われた。また、「行方不明の100歳老人」のような、現代家族の変化を把握できるもっと別の調査もあるのではないかという牧野会長の発言も示唆に富むものであった。

(宮本みち子・放送大学／松田茂樹・第一生命経済研究所)

第5回日本家族社会学会賞選考についての報告

学会賞選考委員会委員長 船橋恵子

1. 選考過程

今回は、選考の対象を『家族社会学研究』誌にとどまらず、他のレフェリー制のある学術雑誌に同時期に発表された会員の論文から自薦・他薦されたものにもまで広げた、初めての学会賞選考であった。選考委員は、2009年7月の理事会で、理事以外から神原文子、笹谷春美、直井道子、渡辺秀樹が、また理事から船橋恵子が任命され、幹事として酒井計史が指名された。日本家族社会学会賞規定に関わる細則に準拠し、まず『家族社会学研究』Vol.19(1)からVol.21(2)までに掲載された論文から「新進研究者」の資格を確認して、13本を選考対象とした。次に他誌に2007年1月1日から2009年12月31日の間に刊行された「新進研究者」の候補論文を公募し、自薦1本、他薦1本が提出され、有資格確認を行った。合計15本が選考対象となり、この中から一次選考で5本に絞り、さらに選考委員会で真摯な議論を積み重ねて、授賞論文1本を選考した。

2. 選考結果

野田潤『子どものため』という語りから見た家族の個人化の検討(『家族社会学研究』20巻2号)

選評

この論文は「家族の個人化」について、子どもの視点を組み入れ再検討することによって、家族社会学における個人化の議論、あるいは近代家族論に斬新な刺激を与える論文である。野田さんは、質的分析のフィールドとして歴史的な93年間にわたる新聞の人生相談欄を選び、離婚に際して「子ども」がいかに意味づけられてきたかを客観的に丹念に分析し、「子どものため」に離婚を抑制したり勧めたりしてきた歴史を見事に描き出した。現代社会で進行しつつあるとされる「個人化」は、妻の選択性の増大、夫婦間の性役割革命に関するものであり、近代家族の「子どものため」規範は死んでいないという指摘は説得的である。問題設定、文献レビュー、分析の対象と方法、結果として出てきた新しい知見という点で完成度が高く、候補論文の中では最高点を獲得した。選考委員会は、若い研究者が汗をかいてデータを丹念に分析して新しい知見を導き出し、それを理論にフィードバックしようとする姿勢を高く評価した。ただし、「子どものため」という語りの多義性(近代家族の子どものためイデオロギーによる場合もあれば、子どもの人権をふまえて子どもを一個人として尊重する理念に根ざしている場合もある)についてもっと注意すべきであり、「個人化」をめぐる広大な議論への慎重な目配りが必要との批判も出た。今後こうした点に留意し、家族社会学者として大きく伸びて行くことを期待する。

最終選考に残った以下の論文も発表し、今後の励みにしていただきたい。

中西泰子「若者の老親扶養志向にみるジェンダー」(『家族社会学研究』19巻2号)

坂本有芳「人的資本の蓄積と第一子出産後の再就職過程」(国立女性会館『研究ジャーナル』13号、他薦)

久保田裕之「家族の多様化論」再考(『家族社会学研究』21巻1号)

松木洋人「子育てを支援することのジレンマとその回避方法」(『家族社会学研究』19巻1号)

第5回学会賞を受賞して

野田潤（東京大学大学院総合文化研究科博士課程）

今回賞を頂いた論文は、いささかチャレンジングな問題設定のもとで実証的なデータの分析を理論的にもフィードバックしていくという、私としても試みの部分の多いものでした。まだまだ未熟で荒削りな部分も多く、したがって受賞のお知らせを頂いた時は、大変驚くとともに、身が引き締まる思いが致しました。

この論文では、①従来の「家族の個人化」の議論の枠組が「子ども」の存在を十分に組み込んでこなかったのではないか、②そのことをふまえて「人生案内」における離婚相談の語りを通時的に分析した結果、「子ども」については現在、単純な個人化とは矛盾する動きが見られるのではないか、③そして従来議論されていた「家族の個人化」とは、むしろ「妻の選択性の増大」という形でよりの確に同定できるのではないか、という3つの論点を提起したつもりでした。

もちろん、対象としたデータの性格や理論的な概念の幅広さを考えると、私の議論にはご指摘の通り多くの限界があります。ただ、私が今回の論文を執筆した最大の動機は、「現代家族の変化についてさまざまな議論があるけれども、こういう見方もあるのではないか、こうも考えられるのではないか」という形で、新たな視角を提示したかったということでした。

それゆえ、さまざまなご指摘・ご批判を含めて、私自身の問題意識を皆様に受け止めて頂けたということが、まずは何よりも嬉しく、光栄に思います。と同時に、この論文の知見や解釈はあくまでも **one of them** であり、今後さまざまな形で私自身が再検討・再検証していく必要があるものだとも考えております。論文を開かれたものにしておくためにも、常にそのことは忘れずにいたいと思います。

今後は、論文に対して頂いた貴重なご指摘・ご批判をかけがえのない道標としながら、さらに他のデータとも引きあわせて考察を深めていくとともに、頂いた賞に恥じない研究者になれるよう精進していく所存です。どうもありがとうございました。



【牧野前会長より賞状・副賞が授与されました。】

理事会・総会報告

2010年度第1回理事会(第6期第10回会合)議事録(抄) (略)

2010年度第2回理事会(第6期第11回会合)議事録(抄) (略)

2010年度日本家族社会学会 総会議事録(抄) (略)

第7期予備理事会議事録(抄) (略)

第7期第1回理事会議事録(抄) (略)

各種委員会報告—新委員会より

編集委員会

第7期編集委員会の構成は、以下のとおりです。

編集委員長：田間泰子 副編集委員長：池岡義孝(東)、前田尚子(西)

編集委員(東)：和泉広恵、杉野勇、関井友子、直井道子、松田茂樹、南山浩二

(西)：安達正嗣、蘭由岐子、上野加代子、末盛慶、村上あかね、大和礼子

第6期編集委員会の任期においては、執筆要項の改訂・依頼原稿の種類等の整備と、電子ジャーナル化等に取り組み、読者の方々へのサービス面と編集体制の双方において、大きく向上しました。今期は、その財産を引き継ぎつつ、残された幾つかの重要な課題に取り組んでまいります。

なお、23 巻 1 号・2 号においては、学会化 20 周年を記念する依頼原稿を掲載し、本学会のあゆみと現在の研究水準の充実をお知らせする予定です。しかし、本誌の核心は、会員のみなさまによる優れた投稿論文にあります。掲載される投稿論文は、厳正な査読の結果、限られたものにならざるを得ませんが、その水準は学術的に高い評価を受けており、それは編集委員会の喜びでもあります。みなさまがこぞって優れた論文を投稿してくださることを、心から願っております。
(田間泰子・大阪府立大学)

研究活動委員会

1. 第 7 期研究活動委員会の構成

9 月に発足した第 7 期理事会のもとで、新しい研究活動委員会が組織されました。今期の研究活動委員会構成は以下の通りです。

研究活動委員長：石井クンツ昌子 副委員長・学会奨励賞選考委員長：牟田和恵

大会関係担当：宮本みち子、加藤邦子、吉田崇

国際交流担当：中里英樹、西村純子

学会奨励賞担当：大槻奈巳

2. 第 20 回大会について

第 20 回大会は成城大学に於いて開催され、多数の会員・非会員の参加のもとに盛会のうちに終了しました。石原邦雄大会実行委員長をはじめとする大会実行委員会と関係各位に深く感謝申し上げます。今回の大会は第 20 回大会 HP の石原大会実行委員長のご挨拶にもありますように、学会員がお一人で院生のサポートがないという大学環境の中、様々なチャレンジがあったと思いますが、新しい大会運営方式を提示していただき、今後の大会運営を見直す貴重な機会を提供して下さったと思います。前回の大会ではテーマセッションが重なり参加者が偏ったこともあり、今回は可能な限り自由報告とテーマセッションを別の時間帯に設けるようにしました。また、前回の大会では配布資料不足の問題がありましたので、今回は全ての教室に研究活動委員が 1 名ずつ配置され、レジュメは教室の後ろに置くのではなく、前のほうから配布していただくという方式にしたところ、特段問題はなかったようです。

自由報告 41 (内 2 報告は発表者の都合によりキャンセルされました)、学会化 20 周年テーマセッション、テーマセッション 3、シンポジウム、ラウンドテーブルと、個性のあるたくさんの報告で構成され、充実した大会になったと思います。また、学会化 20 周年記念講演では森岡清美先生の大変貴重なご講演を拝聴することができました。ラウンドテーブルでは家族社会学セミナー時代のお話を重鎮の先生方からお聞きすることもでき、学会化 20 周年を記念する大会にふさわしい内容であったと思います。報告者の皆さまに感謝いたします。

3. 第 21 回大会について

野々山久也会員を実行委員長に甲南大学で開催されることになりました。野々山先生はじめ新しい大会実行委員会の会員の皆さまにはお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

自由報告やテーマセッションに関しては前回同様に報告を募集いたします。シンポジウムに関しては第 21 回大会から 3 年間「家族戦略」を統一テーマに掲げて開催する予定です。第 21 回大会は経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略、第 22 回大会は子育て・介護の家族戦略、第 23 回大会は地域なども含めた家族戦略に関するシンポジウム企画を検討中です。

4. 国際交流活動について

今後も積極的に国際交流活動を進めていきます。2011 年 1 月 23 日に早稲田大学で開催されるジェレミー・ボワセベン氏のワークショップの共催を現在、検討中です。また、2011 年の大会前後に、落合恵美子会員が中心となり、国際社会学会家族研究部会 (RC06) が開催される予定ですので、会員の皆さまにも報告・参加をしていただきたいと思います。

会員と関係する海外研究者の日本滞在期間を有効に活用して、その他の企画も立てていく予定です。企画が

ある場合は、メルマガを活用して会員に参加を呼びかけて下さい。また、海外の学会大会へご出席なさる方は、研究活動委員会が作成した学会と NFRJ に関する英文の説明 (A4 一枚) がありますので、是非配布して学会の認知度をグローバルレベルで高めることに貢献していただきたいと思います。この説明文をご希望の方はご連絡下さい。

5. 第 21 回大会の報告申請時期について

今回と同様に、自由報告の申請および要旨原稿提出は 5 月末を締め切りとします。テーマセッションの申請は自由報告より一ヶ月早い 4 月末、その要旨原稿は 5 月末締め切りとします。間違いのないようにお願いします。
(石井クンツ昌子・お茶の水女子大学)

庶務委員会

庶務委員会は、宮坂靖子 (委員長・事務局長)、永井暁子 (会計管理担当)、嶋崎尚子 (財務担当)、野沢慎司 (広報担当)、田中慶子 (議事録担当) の 5 名で構成されています。

前期の第 6 期理事会までは、庶務委員会委員が事務局を兼務していましたが、第 7 期理事会では、従来の事務局の業務を分散化し、学会運営を庶務委員会中心に担うことになりました。今期理事会では、会費のオンライン決済の導入、ホームページの国際化対応、学会大会要旨集の web 掲載などの実現化に努めていきます。

(宮坂靖子・奈良大学)

全国家族調査 (NFRJ) 委員会

1. 「第 3 回全国家族調査 (NFRJ08)」研究会

NFRJ08 は現在、学会内でデータの共同利用中です。利用者は、NFRJ08 研究会 (代表: 稲葉昭英会員) に参加し、テーマに応じて 4 班の組織で活動しています。2010 年 7 月に 4 班合同で第 1 回研究会を開催し、研究会の趣旨や活動スケジュールの説明後、1・3 班と 2・4 班の二手にわかれて研究発表をおこないました。9 月に第 2 班は第 2 回研究会を開催し、他班も 12 月前後に第 2 回研究会を予定しています。2011 年 3 月にも各班で第 3 回研究会を行い、各自の研究の成果を報告する全体研究会を 7 月に開催し、NFRJ08 第二次報告書を刊行する予定です。研究会のより詳細な活動状況は、NFRJ の HP でご確認ください。

(<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/NFRJ08ken>)

NFRJ08 は、2011 年 8 月頃に東京大学 SSJ データアーカイブから一般公開する予定です。

2. 「全国家族調査パネルスタディ (NFRJ-08Panel)」研究会

NFRJ では、NFRJ08 を起点 (Wave1) とする「全国家族調査パネルスタディ (NFRJ-08Panel)」を実施しています。毎年 1 月に追跡調査を行っており、2010 年 1 月に Wave2 を実施して、データクリーニングを経て 2 時点の連結データを作成しました。2011 年 1 月には Wave3 を予定しています。

本調査の実施主体である NFRJ-08 パネル実行委員会 (委員長: 西野理子) では、「NFRJ-08 パネル研究会」を組織し、パネルデータの学会内共同利用を開始しています。2009 年 12 月に第 1 回研究会を、2010 年 3 月に第 2 回研究会を開催しました。また、学会大会直後の 9 月 13 日には、第 3 回研究会として、パネルデータの講習会を開きました。

本研究会は、大学院生をはじめ関心のある方の参加を歓迎しています。また、研究会は公開しておりますので、個別の研究会のみの参加も歓迎します。参加を希望される方は、NFRJ の HP でご確認ください。

3. NFRJ データの利用

NFRJ のこれまでのデータ (NFRJ98、NFRJ-S01、NFRJ03 等) は東京大学 SSJ データアーカイブを通して公開しています。引き続き、積極的な利用をお願いします。研究成果の蓄積は、調査の社会的還元、ひいては調査実施を支える基盤となります。成果公表時には規定に従った表記をお願いいたします。

NFRJ の最新情報は、HP でご覧ください。

(<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/index.htm>)

(西野理子・東洋大学)

事務局

1. 前事務局長の稲葉昭英先生、および前事務局員の畠中宗一先生、田渕六郎先生、山根真理先生、3年間本当にお疲れさまでした。3年前の「事務局たより」に、事務局長の統率下に置かれていた財務、広報（ニューズレター、メルマガ、ホームページ）などの業務を事務局から分離・独立させることを目指すと書いてありましたが、事務局のスリム化という構造改革を有言実行し今期に引き継いでいただきました。

今までは、学会運営にかかわるほとんどの業務を事務局が一手に引き受けていましたが、今期から事務局は理事会と学会事務センターに関わる業務を主に担当することになりました。

2. 記念すべき第20回の大会は、成城大学を開催校として盛会のうちに終了しました。大会実行委員長の石原邦雄先生をはじめ大会実行委員の先生方、成城大学の学生の方々にお礼を申し上げます。石原実行委員長が宣言された大会運営「イノベーション」がみごとに実を結び、プログラムの特別企画はもちろん運営の面でも特筆すべき大会となりました。

第21回大会は甲南大学にお引き受けいただくことになりました。実行委員長の野々山久也先生、そして大会実行委員の先生方、どうぞよろしくお願いたします。
(宮坂靖子・奈良大学)

「理事会業務に関する理事会内規」について

第6期庶務委員会委員長 畠中宗一

第6期理事会で課題となった事項について、理事会内規としてまとめました。第6期の最終理事会で承認されたものです。

理事会業務に関する理事会内規

第1条（入会および退会の承認）

理事会は、入会および退会の承認を会長に委任することができる。

2 理事会から入会・退会の承認を委任された会長は、承認の結果を理事会に報告する。

第2条（会費減額申請）

会費減額申請は、会長が承認し理事会に報告する。

2 65歳以上の会員については、会費減額申請が承認された場合に、翌年以降も自動的に更新するものとする。

3 会費減額が承認された会員は、大会参加費・懇親会費も、学生料金とする。

4 大会参加費・懇親会費の減額は、当該年度の7月末日までの承認分を対象とする。

第3条（委員会予算）

財務担当理事は、委員会の前年度決算報告が提出された後に、委員会の口座への年度予算の入金を指示する。

2 入金額は、前年度の残額を相殺した額とする。

3 委員会の会計担当者は、年度終了後速やかに財務担当理事に決算報告書と領収書を提出する。

4 委員会の予算は、予算総額の枠内で費目間の流用を認めるものとする。

第4条（委員会予算を上回る支出への対応）

委員会の年度予算総額を上回る支出が発生する場合には、委員長は会長にそのむね報告し、承認を得なければならない。

2 会長は支出を承認した場合、予備費からの支出を認めることができる。

3 会長は以上の結果を理事会に報告する。

第5条（委員）

委員は原則として通常会員の中から会長が委嘱する。

2 3期連続して同一の委員会の委員に任命・委嘱することは、原則として避ける。

3 委員として担当する業務には原則として謝金は支払わない。

第6条（緊急の議事）

会長が必要と認めた場合には、緊急の議事に関して、メールまたはその他の手段で理事全員と協議し、理事会決定とすることができる。

第7条（理事会幹事会）

会長は、必要に応じて理事会幹事会を招集できる。理事会幹事会は、会長、事務局長、各委員会の委員長を構成員とし、このほか必要に応じて他の理事や委員の参加を求めることができる。

第8条（大会会計）

大会実行委員長は、大会終了後に大会の会計報告を理事会に提出する。

2 会計報告が理事会によって承認された後、会長は会員に会計報告を周知する。

3 残額は、原則として学会会計に寄付する。

第9条（委員会記録の保存）

各委員会の委員長または担当者は、前期の委員会より前期分の各種資料を引き継ぎ、保存する。

2 前期委員会から引き継いだ資料は、委員長または担当者が3年間保存する。

第10条（内規の変更）

内規の変更は理事会の議を経て行われるものとする。

この内規は、2010年9月10日から施行する。

第21回大会に関する連絡

野々山久也（大会担当理事）

2011年度の第21回日本家族社会学会大会の会場は、甲南大学（神戸市東灘区：最寄り駅は、阪急岡本駅またはJR摂津本山駅）です。日時は、2011年9月10日（土）、11日（日）の2日間です。大会実行委員は、中里英樹、阿部真大、安達正嗣、春日井典子、岡本朝也、平井晶子、久保田裕之、および野々山久也です。詳しいご案内は、改めて次号ニュースレターにてお知らせする予定です。

老川寛さんのご逝去を悼む

玉水俊哲（元専修大学）

老川さんの急逝を知ったのは、ご子息類郎氏からの手紙である。詳細について知りたいと思いながら、東京～九州を行き来している間に、時間が過ぎてしまった。

老川さんは、私の都立大学大学院時代の先輩で、当時の小山隆先生のゼミに所属していた。

老川さんは、早稲田大学を卒業後、都立大学大学院博士課程に進まれ、その後は、京都の佛教大学助教授、明治学院大学教授、広島に新設された広島国際学院大学の教授を歴任された。

数年前、食道に悪性の癌ができて、順天堂大学の専門医のもとで手術を受け、無事退院されたが、その入院中に奥様が急逝され、力を落とされていた。

その後は、広尾のご自宅で独り暮らしをしながら、従来からの生涯の仕事として、家族研究史の整理に没頭されていた。大変な勉強家で何時電話をしても、ご自分の書齋に籠もって仕事をなさっていた。また、大変な蔵書家であり、古典的な文献収集にも努力されていた。今から思えば、「家族研究史」の整理とまとめだけは、ご本人の納得いく形で完成させて頂きたかったと、心から思う。

退院後、老川さんと一緒に、都立大学元教授の大塩俊介先生の葉山のお宅に伺って、大塩先生の奥様も一緒に、葉山の料理をご馳走になった。その時の私の撮った写真が、おそらくはご生前最後のものであろうと思うので、可能ならば是非掲載させて頂きたいと思う。是非、会員の皆さまにもご覧頂きたいと思います。

老川さんは、大変な美食家でもあり、食通でもあったし、様々の幅広い分野にも造詣の深い人であった。

その後も、私の方で食事をしながら、そのうちに温泉にでも行こうと話していたが、私の方でなかなか時間が作れず、のびのびになっていた。今更ながら残念でならない。

老川さんとは、都立時代から、ご家族ぐるみで親しくさせて頂き、弟さんの結婚式では、仲人をさせて頂いたこともあった。老川さんは、私にとって最も親密な先輩でもあり、私の生涯の信頼しあえる友人でもあった。

想いは尽きないが、心からご冥福を祈り上げ、惜別の辞とさせて頂きます。

2010年10月10日 合掌



会員異動

(略)

編集後記

今期最初の学会ニュースレターをお届けします。9月の学会大会（総会）で選出された渡辺秀樹会長と新役員による第7期の学会新体制がスタートしました。牧野前会長時代に築かれてきた発展の道筋を受け継いだ新体制メンバーに共有されている新鮮な熱気を少しでもお伝えすることができたなら嬉しい限りです。ニュースレター編集という慣れない仕事のため、各方面にご迷惑をおかけしましたが、短期間で原稿を執筆いただき、速やかな編集・校正作業にご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

今号では、おそらく初めての試みとして記事中にいくつかの写真を織り込んでみました。急遽、写真提供をお願いしたにもかかわらずご協力いただいた第20回大会実行委員の皆様にご感謝申し上げます。冒頭の新会長挨拶に顔写真を付ける案を強引にお願いしたところ渋々お認めくださった渡辺会長にも感謝いたします。

今後も画像などをできるだけ多く取り入れて、読みやすさと読み応えを備えた紙面づくりを目指していく所存です。ご意見、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(野沢慎司・明治学院大学)